

02 フロン再生処理 (高圧フロン)

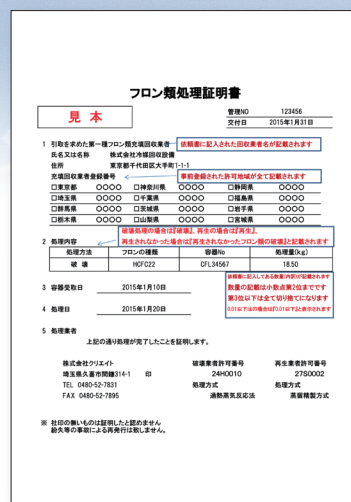
再生処理のお勧め フロンの再生処理を行っています(RRC規格)

1. 再生処理とは

4月の法改正(フロン排出抑制法)により、フロンの処理方法の1つとして『再生』が加わり、破壊処理と同様に大臣許可となりました。再生にも種類があり、①再生原料化・②再生還付化・③再資源化等があります。弊社は①・②の処理を行える許可をとりました。又、今までのRRC認定ではなく国の許可となり、より安心確実、信頼の置ける処理となりました。

2. 再生処理のメリット

- ◎破壊処理よりも環境負荷が低い
(回収冷媒再利用と破壊処理のLCA比較 参照)
<http://www.rrc-net.jp/wp-content/uploads/2012/09/100915RRC-LCA1.pdf>
- ◎処理スピードが破壊処理より速い
- ◎単価が破壊処理より安い
- ◎再生証明書の発行



3. 再生処理のデメリット

- ◎再生処理には受入基準がございます。(純度) 基準値以下の場合は再生されなかったフロン類の破壊として破壊処理となります。(純度向上のために回収機やポンベの使用に技術が必要)
- ◎受入れ量に限度があり受入れをお断りする場合がございます。
- ◎すべての冷媒ではなく、HCFC22・CFC12・HFC134a・CFC502 が再生可能冷媒です。

4. 業界の現在の状況

- ◎現在再生業の許可がおりているのは当社を含め6社です。今後増えていくと思います。
- ◎再生フロンの需要は近年増加傾向をたどり(HCFC 2015年6割・2020年全廃の影響) 分析やストック、ポンベ準備等のコストを上回る価値がはじめ販売が現実的になってきました。
- ◎買取をうたう業者もいるようですが、産廃と違い、現在の法律上機器より回収したフロン類は①破壊業者・②再生業者・③自ら再生・④第49条第1号規定者にしか引渡しすることができません。

認定番号

第一種フロン類再生業者：許可番号27S0002

ご依頼方法及び注意事項

